

保健と健康管理について

1. 病気や体調がすぐれない時は、こども園をお休みしましょう。

- ◆ 発熱…朝、平熱でない場合は登園を見合わせてください。
- ◆ 下痢…正常でない排便があった場合には登園を見合わせてください。
- ◆ 嘔吐…嘔吐があった場合には登園を見合わせてください。
- ◆ 発疹…念のため、主治医の指示を受けてから登園してください。

2. 保育中に具合が悪くなった時には、保護者にお知らせします。

発熱の場合…38度を超えた場合お迎えをお願いします。38度を超えなくても、状態からお迎えをお願いする場合があります。

医務室で、お迎えを待っていますので、職員室にお声がけください。

3. 与薬は、原則としてこども園で行うことができません。

主治医に「こども園では原則として薬の預かりと与薬ができないこと」をお話しし、「家庭にいる間に服用できるように処方することが可能か」ということをご相談ください。しかし、医師の指示などでやむを得ず与薬が必要となる場合に限り、お子さまの健康を守るため、別紙「与薬の取り扱いについて」のとおり対応させていただきます。

4. 「学校安全保健法」で定められた感染性疾患に罹患した場合は、出席停止となります。

学校安全保健法では、感染性の病気により患った場合は出席停止の指示が必要になります。こども園においてもこれを準用することになります。

治癒後、はじめての登園時には「治癒証明書」が必要となりますので、医師が記入したものをお持ちください。

(治癒証明書は、こども園にあります)

5. 緊急を要する病気や怪我の場合は、保護者へ連絡の上、こども園で医療機関を受診します。保護者に連絡がとれない場合は、お子さんの安全を優先させ、受診しますのであらかじめご了承ください。

6. 健康診断を下記のとおり行います。

内科検診	年2回（春と秋）
歯科検診	年2回（春と秋）
尿検査	年1回

健康管理を下記のとおり行います。

身体測定	月1回
フッ素洗口	週2回（4歳児・5歳児の希望者） ※フッ素洗口の希望は、4月にお聞きします。

嘱託医の先生

■吉岡医院 吉岡先生

住所 燕市吉田神田町 19-8 電話 0256-92-7887

■たかだ小児科医院 高田先生

住所 燕市吉田 3505-1 電話 0256-93-5107

■石田歯科医院 石田先生

住所 燕市吉田日之出町 2-11 電話 0256-93-4194